

犬、猫の飼い主の方へ マナーを守りましょう



犬、猫に関する意見・苦情が市に寄せられています。マナーについて考えてみましょう。

犬、猫のフン・尿の 放置は不衛生です

犬の散歩の際は、フン・尿を放置したままにせず、フンは必ず持ち帰り、尿には水を十分にかけて流すなどの配慮をしてください。猫は、放し飼いにせず屋内のトイレを覚えさせましょう。

ノーリードでの 犬の散歩は危険です

リードをつけずに散歩することは、思わぬ事故につながる可能性があります。事故を防止するためにもリードはしっかりとつけ、確実に制御できるようにしましょう。伸びるリードを使用している方も事故防止のため、不必要にリードを伸ばさないようにしましょう。

猫の放し飼い

猫は、室内飼いが基本です。屋外では交通事故や、感染症などの危険があります。また、放し飼いにすると、地域住民の皆さんにフン・尿で迷惑をかけることもあり、車やバイクにひっかき傷をつけるなど、トラブルの原因にもなります。室内に上下運動のできる場所や専用のトイレを設置し、不妊去勢手術な

どを行い、愛情をもって終生飼育を続けましょう。

飼い主のいない猫

飼い主のいない猫を捕獲・駆除して欲しいという相談もありますが、猫は愛護動物であり、市では捕獲・駆除を行うことができません。

飼い主のいない猫への 餌やり、世話



かわいそうだからと餌を与えるだけでは、子猫が次々に生まれて不幸な猫が増えるだけです。無責任な餌やりは、生活環境被害によるトラブルにも発展します。飼い主のいない猫の世話をする場合にも、地域や周りの住民の方々の理解を得る、置き餌はせず、フン・尿の始末をして衛生に配慮するなど、トラブルとならないような世話を心がけてください。

犬、猫を捨てることは 犯罪です

あなたの大切な家族、新しい命を捨てないでください。犬、猫を捨てることは犯罪行為です。捨てられた犬、猫は、多大な苦痛を与えられます。衰弱、感染症、交通事故にあうなど、ほとんどが悲惨な末路をたどります。遺棄すると「動物の愛護及び管理に関する法律」により、100万円以下の罰金に科せられます。飼い主の身勝手な命を奪うことのないようにしてください。

飼い犬の登録

狂犬病予防の観点から、犬の所有者は区市町村に犬の登録をしなければならぬと定められています。狂犬病は、日本、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドなど一部の地域を除いて、全世界に分布し、今でも世界で毎年3万人以上の人が亡くなっています。発症すれば、ほぼ100%死亡すると言われているため、万が一日本で狂犬病が発生した場合に迅速な対応をとるためにも、行政が、日頃から飼い犬がどこに何頭いるのかを把握しておくことが大変重要です。登録は、犬を飼う人の義務ですので、必ず飼い犬の登録

をしませう。

狂犬病予防注射済票の交付



年1回の飼い犬への狂犬病予防注射をして、注射済票の交付を受けましょう。注射済票を首輪に付けることにより、感染の危険性の低い犬であることが、外見的に分かるようになります。周囲の方への安心感にもつながります。

▽問合せ 健康課予防推進係

河川に流出するごみを 減らしましょう

風の強い日は、ペットボトルやポリ袋などのプラスチック類などが飛ばされたり、ごみが入っている袋が飛ばされ、中のごみが飛散することがあります。これらのごみが、近くの水路等に入ったり放置されると河川に流出する恐れがあり、河川ごみ・海洋ごみの一因となります。海洋ごみの約8割は「陸」由来とされています。一度流出したごみを回収することは困難ですが、一人ひとりが対策を行うことで流出を防ぐことができます。

▽私たちにできること

- ごみ・たばこの吸い殻等のポイ捨てはしない
- 自宅や農地等からプラスチックやポリ袋等が飛ばされないよう対策をする
- ごみの排出で使っている箱や袋・ネットなどは、ごみ収集後早めに片付ける
- ごみ拾いをする など

ボランティア袋配布場所

本庁舎3階 生活環境課	五日市出張所1階 市民総合窓口
五日市ファインプラザ	いきいきセンター
中央公民館	東部図書館エル
西秋川衛生組合	あきる野ルピア3階 総合受付

※本庁舎は、土曜開庁日と水曜日夜間開庁では市民課で、日曜日、祝日の午前8時30分から午後5時15分までは宿直室で配布します。 ※各施設、年末年始の配布はしていません。

▽問合せ 生活環境課生活環境係、清掃・リサイクル係

▽ボランティア袋 市では、道路や河川等の公共の場所の清掃で使える「ボランティア袋」を配布しています。

▽ボランティア袋配布場所 原則、開庁時間、営業時間に限りです。

ごみと減災〜災害廃棄物について知ろう〜

東日本大震災から10年以上が経過しましたが、能登半島地震をはじめ地震の脅威は続いていきます。被災後に出たごみが避難所近くに積み上げられ腐敗等により生活環境が脅かされることもあり、普段からものを溜め込まないでおくことは、減災に大きな効果があります。使わ

ないものは、リサイクルなどして整理しましょう。災害復旧ではごみ処理が早く進むことが生活再建の足がかりになります。災害時に出る廃棄物は、仮置き場に品目ごとに一時保管し、被災していない地域に運んで処理するため、分別しなければ処理できません。

環境省 災害廃棄物 フォトチャンネル



環境省が、被災地のごみ処理の様子をフォトアルバムにしています。日頃からごみと減災について考えてみましょう。 申込み・問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係

森林レンジャーがゆく (133) 「とげとげちゃんとの初対面」



年度末の時期になり、データ整理や振り返りを行う機会が多い頃だと思えます。1年を振り返ってみると、異常な高温が続き、今季は暖冬です。その影響か、見かける生き物の種類や時期の変化が目立つ1年でした。

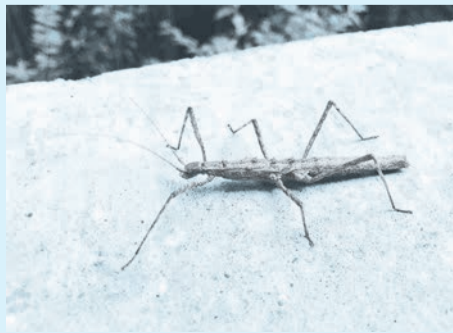
もちろんこの自然の変化は昨年に始まったわけではなく、数年前から目立つようになったと思えます。それは幅広く見てみれば、生き物の増減で感じられます。たとえば、近年増加している生き物の中で思い浮かぶのは、ツキノワグマ、ニホンジカやカモシカの大型哺乳類、サンショウクイやコサメビタキなどの鳥類が挙げられます。昆虫類なら、ツマグロヒョウモンやクマゼミなどの南方系の種類が徐々に目立ってきました。また、様々な被害を及ぼす、キクイムシ、マダニやカメムシの仲間などが年々増加しているのはかなり気になります。これらの原因は、温暖化が関係しているのでしょうか。

一方で、ヤマセミやブッポウソウという鳥類は長年定着していません。猛禽類のサシバも最後に市内で繁殖したのはコロナ禍前だったためか、少し古い話に感じます。また、カモ類の越冬個体数は、今季のピークで過去最少になっています。このような減少が見られる生き物に関しては、温暖化以外に、生息環境の変化や消失の影響の方が大きいかと思えます。考えられる原因は他にも様々あり、場合によっては不透明です。

この変化の波の中で、これまで見たことがなかった南方系と言われている昆虫類もいます。それは、トゲナナフシというナナフシの仲間、嬉しいことに2年前市内で初めて確認したシラキトピナナフシに続き、昨年初めて確認しました。このトゲナナフシは、10月と11月に市内の2地区で1個体ずつ発見しました。都内ではレアな種類で、今まで見たことがなかったのに、昨年は2回も会えたのは偶然でしょうか。

実は、トゲナナフシはメスだけで世代交代(繁殖)ができる生き物として知られており、オス個体は全国で数個体しか見つからないようです。恐らくほとんどはメスだけで成り立っている生き物なのでしょう。気象が変わってきている影響か、増加している可能性も考えられます。

今後、去るものと来るもので変化が更にスピードアップするのでしょうか。と、増減する生き物たちについては、今年には更にヒントが得られそうです。(パブロ)



トゲナナフシ